

第157回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2018年6月27日（水曜日） 午前10時
受付開始午前9時

開催場所 福島県福島市栄町5丁目1番
ホテル辰巳屋 8階

株主総会にご出席いただけない場合

郵送又はインターネット等により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

●郵送及びインターネット等による議決権行使期限
2018年6月26日（火曜日）午後5時25分まで

目 次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の配当の件	5
第2号議案 取締役8名選任の件	6
(添付書類)	
事業報告	
1. 当社グループの現況に関する事項	17
2. 会社の株式に関する事項	31
3. 会社の新株予約権等に関する事項	32
4. 会社役員に関する事項	33
連結計算書類	39
計算書類	41
監査報告	43

日東紡績株式会社

証券コード：3110

株 主 各 位

証券コード3110

2018年6月6日

福島県福島市郷野目字東1番地

日東紡績株式会社

取締役代表執行役社長 辻 裕一

第157回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第157回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お繰り合せのうえご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後記3頁の「議決権の行使についてのご案内」をご参照のうえ2018年6月26日（火曜日）午後5時25分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2018年6月27日（水曜日）午前10時
2 場 所	福島県福島市栄町5丁目1番 ホテル辰巳屋 8階
3 目的事項	報告事項 1. 第157期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第157期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役8名選任の件
4 インターネットによる開示	（1）次の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nittobo.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。 なお、監査委員会及び会計監査人は、以下の当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。 ① 会計監査人の状況 ② 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要 ③ 会社の支配に関する基本方針 ④ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書 ⑤ 連結計算書類の連結注記表 ⑥ 計算書類の株主資本等変動計算書 ⑦ 計算書類の個別注記表 （2）株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

以 上

議決権の行使についてのご案内

当日株主総会へご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参ください。

当日株主総会へご出席いただけない場合

1. 郵送による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するよう、ご返送ください。

なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使期限 2018年6月26日（火曜日）午後5時25分まで

2. インターネットによる議決権行使の場合

（※ 4頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。）



当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用になり、画面の案内に従って行使期限までに賛否をご入力ください。

- （1）郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合には、到着日時を問わず、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- （2）インターネットにより複数回にわたって、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

議決権行使期限 2018年6月26日（火曜日）午後5時25分まで

議決権電子行使プラットフォームについて（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記インターネットによる方法以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

※インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使に際し、ご了承ください事項

(1) インターネットによる議決権行使に関する事項

- ① インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（後記「(2) インターネットによる議決権行使の具体的方法」をご参照ください。）をご利用いただくことによつてのみ可能です。
- ② インターネットにより議決権を行使される場合は、本招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。
- ③ 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に於いてのみ有効です。
次の株主総会の際は、新たに議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。
- ④ インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- ⑤ インターネットによる議決権行使は、株主様のインターネット利用環境等によつては、ご利用いただけない場合もございます。また、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけません。

(2) インターネットによる議決権行使の具体的方法

- ① 議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしてください。
- ② 同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力し、ログインしてください。
- ③ 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

(3) セキュリティーについて

行使された情報の漏えい・改ざんを防止するため、暗号化（SHA-2）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。また、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」と「パスワード」は、株主様ご本人を認証する重要なものです。
他人に絶対知られないようご注意ください。
なお、当社より株主様の「パスワード」をお問い合わせすることはございません。

(4) お問い合わせ先について

- ① インターネットによる議決権行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話 0120-768-524（フリーダイヤル）（午前9時～午後5時 土日・祝日を除く）
- ② 上記①以外の株式事務に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）（午前9時～午後5時 土日・祝日を除く）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する配当政策を経営の最重要事項の1つとして位置づけ、財務体質強化と将来の安定的成長のための内部留保の充実などを総合的に勘案し、安定的な配当の成長を基本方針としております。

この方針に基づき、第157期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- | | |
|------------------------------------|---|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 |
| (2) 株主に対する配当財産の割当てに
関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき、金 22円50銭
総額 873,108,293円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 | 2018年6月28日 |

当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。2017年9月30日を基準日とした中間配当（1株につき3円50銭）を株式併合実施後に換算すると1株当たり17円50銭となりますので、当期の年間配当金は1株当たり40円に相当します。これは、株式併合実施後に換算した前期の年間配当金相当額35円に比べ5円の増配になります。

ご参考

配当金等の推移

項 目	第154期 (2014年度)	第155期 (2015年度)	第156期 (2016年度)	第157期 (2017年度)
1株当たり年間配当金 (円)	25	30	35	40
年 間 配 当 額 (百万円)	996	1,195	1,379	1,552
連 結 配 当 性 向 (%)	21.7	21.4	18.6	15.2
自 己 株 式 取 得 金 額 (百万円)	24	15	1,742	780
総 還 元 性 向 (%)	22.2	21.6	41.7	22.8

(注) 1株当たり年間配当金は、株式併合を勘案した金額を記載しております。

第2号議案

取締役8名選任の件

現任の取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、新たに取締役8名（うち社外取締役4名）の選任をお願いするものであります。

当社の取締役会は、当社の事業活動について適切に業務執行の監督を行うことができるように、取締役会全体として各事業や経営全般について能力・知見を有する社内出身の取締役と、多様なステークホルダー等の視点からガバナンスの充実等に関する有益な意見を述べることのできる複数の社外取締役ににより取締役会を構成することを基本方針としております。

社外取締役候補者4名全員は、当社の定める社外取締役の独立性基準及び株式会社東京証券取引所の独立性要件を満たしており、株式会社東京証券取引所へ全員を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

なお、当事業年度における社外取締役の活動状況については、後記の事業報告（37頁）をご参照ください。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	現在の地位及び担当等	在任期間中の 取締役会出席回数
1	再任	辻 裕一	取締役 指名委員、報酬委員 代表執行役社長	13回／13回
2	再任	にしざか 西坂 とよし 豊志	取締役 監査委員	13回／13回
3	再任	ますだ 増田 よねひろ 米博	取締役 常務執行役 監査室、情報システム部、リスク マネジメント統括部、調達統括部、大阪支 店、名古屋支店担当	13回／13回
4	再任	のざき 野崎 ゆう 有	取締役 常務執行役 人事部、総務部、コーポレート・ コミュニケーション部、経理財務部担当 兼 環境・ヘルス事業部門長	10回／10回
5	再任 (社外) 独立役員	はま 濱 くにひさ 邦久	社外取締役 指名委員会委員長、報酬委員	13回／13回
6	再任 (社外) 独立役員	こうだ 香田 ただつな 忠維	社外取締役 報酬委員会委員長、指名委員、監査委員	13回／13回
7	再任 (社外) 独立役員	かみばやし 上林 ひろし 博	社外取締役 指名委員、報酬委員、監査委員	13回／13回
8	再任 (社外) 独立役員	おうち 尾内 まさみち 正道	社外取締役 監査委員会委員長	13回／13回

候補者番号

1

辻 裕 一
(1959年10月25日生)

再任

所有する当社の株式の数 2,100株
取締役会等出席状況（2017年度）
取締役会 13/13回
指名委員会 2/2回
報酬委員会 6/6回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 日本鋼管株式会社（現 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社）に入社
2011年 4 月 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社経理部長
2013年10月 当社に入社 企画本部経理財務部長
2014年 4 月 執行役員企画本部経理財務部長
2014年 6 月 執行役経営企画部長兼総合リスク管理担当
2014年11月 執行役経営企画部長兼総合リスク管理担当兼人事部・経営企画部・情報システム部・コンプライアンス統括部・調達統括部・大阪支店・名古屋支店担当
2015年 6 月 取締役執行役（現任）
2016年 2 月 代表執行役
2016年 6 月 代表執行役社長（現任）

担当：指名委員及び報酬委員

取締役候補者とした理由

辻 裕一氏は、2014年に執行役に就任し経営企画部、人事部等の本部機能全般を統括しました。
2016年より、代表執行役社長として当社グループ全体を統括し、現在は、2017年度からスタートした 4 か年の中期経営計画《Go For Next 100》を推進しており、当社の取締役に相応しい豊富な業務経験及び当社事業に関する広範で深い知識・見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。なお、同氏は、本議案が承認可決された場合、本総会終了後の取締役会において、代表執行役社長に再任される予定です。

候補者番号

2

にし ざか とよ し
西坂 豊志
(1958年5月8日生)

再任

所有する当社の株式の数 5,300株
取締役会等出席状況(2017年度)
取締役会 13/13回
監査委員会 9/9回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 当社に入社
2003年6月 グラスファイバー事業部門企画・業務部長
2007年2月 人事部長
2008年6月 取締役人事部長
2008年10月 執行役員建材事業部門長
2010年4月 常務執行役員環境事業部門長
2011年1月 常務執行役員本社(福島)駐在
2012年5月 日東紡アライドサービス株式会社代表取締役社長
2013年4月 当社 常任顧問富久山事業センター長
2014年6月 **取締役(現任)**

担当：監査委員

取締役候補者とした理由

西坂豊志氏は、環境事業部門長等を務めたのち、2013年に富久山事業センター長に就任し同センターを統括しました。現在は、取締役として監査委員を担当しており、当社の取締役に相応しい豊富な業務経験及び当社事業に関する広範で深い知識・見識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

ます だ よね ひろ
増田 米博
(1956年2月9日生)

再任

所有する当社の株式の数 4,200株
取締役会出席状況（2017年度）
取締役会 13/13回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月	当社に入社
2000年2月	繊維事業部門原糸素材事業部コアスパンテキスタイル営業部長
2006年12月	繊維事業部門原糸素材事業部長
2007年5月	繊維事業部門副部門長
2008年1月	名古屋支店長
2009年7月	ニッターボーメディカル株式会社監査室長
2012年6月	当社 秘書室長
2014年4月	執行役員兼秘書室長
2014年5月	常務執行役員兼繊維事業部門長
2014年6月	常務執行役繊維事業部門長
2016年6月	取締役（現任）
2017年4月	常務執行役 監査室、情報システム部、リスクマネジメント統括部、調達統括部、大阪支店、名古屋支店担当（現任）

取締役候補者とした理由

増田米博氏は、秘書室長等を務めたのち、2014年に常務執行役員兼繊維事業部門長に就任しました。現在は、常務執行役として監査室、情報システム部、リスクマネジメント統括部、調達統括部、大阪支店及び名古屋支店を統括しており、当社の取締役に相応しい豊富な業務経験及び当社事業に関する広範で深い知識・見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

の ゑ き ゆ う
野 崎 有
(1959年11月29日生)

再任

所有する当社の株式の数 6,100株
取締役会出席状況（2017年度）
取締役会 10/10回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月	当社に入社
2010年 3 月	企画管理本部経理財務部長
2010年 6 月	取締役企画管理本部経理財務部長
2011年 1 月	取締役企画管理本部副本部長兼企画総務部長
2011年 4 月	常務取締役企画管理本部副本部長兼人事部長
2013年 6 月	パラマウント硝子工業株式会社代表取締役社長
2015年 6 月	株式会社双洋代表取締役社長
2016年10月	当社 執行役 人事部、経理財務部担当
2017年 4 月	常務執行役 人事部、経営企画部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部担当
2017年 6 月	取締役（現任）
2018年 4 月	常務執行役 人事部、総務部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部担当 兼環境・ヘルス事業部門長（現任）

（注）野崎 有氏の取締役会への出席回数は、2017年 6 月28日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

取締役候補者とした理由

野崎 有氏は、常務取締役として企画管理本部副本部長を務めたのち、連結子会社であるパラマウント硝子工業株式会社、株式会社双洋の代表取締役社長を務めました。2016年に当社執行役に就任し、現在は、常務執行役として人事部、総務部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部及び環境・ヘルス事業部門を統括しており、当社の取締役に相応しい豊富な業務経験及び当社事業に関する広範で深い知識・見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

社外取締役在任期間10年（本総会終結時）

は ま く に ひ さ
濱 邦 久
(1934年12月2日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式の数 0株
取締役会等出席状況（2017年度）
取締役会 13/13回
指名委員会 2/2回
報酬委員会 6/6回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1959年 4 月 検事任官
- 1991年12月 法務省刑事局長
- 1993年12月 法務事務次官
- 1996年 1 月 東京高等検察庁検事長
- 1997年12月 退官 弁護士登録
- 1998年 6 月 株式会社ミロク情報サービス社外監査役
- 2001年 6 月 株式会社よみうりランド社外監査役（現任）
- 2008年 6 月 有機合成薬品工業株式会社社外監査役
- 2008年 6 月 **当社 社外取締役（現任）**
- 2013年 8 月 株式会社バロックジャパンリミテッド社外監査役
- 2016年 4 月 株式会社バロックジャパンリミテッド社外取締役（現任）
- 2016年 6 月 塩水港精糖株式会社社外取締役（現任）

担当：指名委員会委員長及び報酬委員

社外取締役候補者とした理由

濱 邦久氏は、法律の専門家及び20年におよぶ他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会において積極的に発言いただくなど当社の社外取締役として経営に対する的確な助言、業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。

また、指名委員会の委員長及び報酬委員会の委員として、これらの委員会に出席し積極的に意見を述べていただいております。同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、前述の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断いたしました。

なお、同氏は、2008年6月開催の定時株主総会で社外取締役に選任されてから10年となりますが、この間、当社が行ってきた様々な構造改革及び事業基盤の強化等の重要な業務執行について、前述の豊富な経験と高い見識に基づき、外部の独立した立場から積極的に意見を述べることによって、業務執行に対する監督等適切な役割を果たし、ひいては、当社のガバナンス強化及び企業価値の向上に寄与していただいております。このように、同氏については、今後も、業務執行への実効性のある監督等を期待することができることに加えて、当社からの高い独立性を維持していることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号	社外取締役在任期間 5 年（本総会終結時）	所有する当社の株式の数	0株
6	香田 忠維 (1944年12月24日生)	取締役会等出席状況（2017年度）	
		取締役会	13/13回
		指名委員会	2/2回
		報酬委員会	6/6回
		監査委員会	9/9回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1967年 4 月	通商産業省（現 経済産業省）入省
1994年 7 月	通商産業大臣官房審議官
1995年10月	オマーン国 駐 ちゅうさつ 卸特命全権大使
1998年 7 月	電源開発株式会社取締役
2001年 6 月	石油資源開発株式会社常務取締役
2006年10月	石油資源開発株式会社専務取締役
2009年 6 月	石油資源開発株式会社代表取締役副社長
2011年 6 月	株式会社大林組社外監査役
2013年 6 月	当社 社外取締役（現任）
2014年 6 月	一般財団法人中東協力センター顧問
2015年 6 月	一般財団法人中東協力センター相談役（現任）

担当：報酬委員会委員長、指名委員及び監査委員

社外取締役候補者とした理由

香田忠維氏は、長年経済産業行政、経済外交及び企業経営に携わった豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会において積極的に発言いただくなど当社の社外取締役として経営に対する的確な助言、業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。

また、報酬委員会の委員長、指名委員会及び監査委員会の委員として、これらの委員会に出席し積極的に意見を述べていただいております。

同氏が2010年6月に代表取締役副社長を退任した石油資源開発株式会社とその持分法適用会社とは各地域の販売会社を通じて天然ガス等の購入取引がありますが、石油資源開発株式会社の直前事業年度の連結売上高に占める割合は0.75%と僅少であります。また、当社に対する石油資源開発株式会社が保有する議決権の比率は、1.7%と僅少であります。

同氏は、石油資源開発株式会社代表取締役副社長を2010年 6 月に退任した後、同社の業務執行には従事しておらず、また、同氏が同社代表取締役副社長を退任後 8 年を経過していることから、独立性に影響を及ぼすものではなく、当社の一般株主と利益相反が生ずる恐れはないと判断し、当社からの高い独立性を維持していることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号	社外取締役在任期間 4 年（本総会終結時）	所有する当社の株式の数	0株
7	かみばやしひろし 上林博 （1945年11月23日生） 再任 社外 独立役員	取締役会等出席状況（2017年度）	
		取締役会	13/13回
		指名委員会	2/2回
		報酬委員会	2/2回
		監査委員会	7/7回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 4 月	検事任官
1983年12月	法務大臣秘書官
1985年 2 月	法務省刑事局付検事
1986年 9 月	弁護士登録
1988年 1 月	上林・野口法律事務所（現 上林法律事務所）開設 代表（現任）
2003年 9 月	株式会社ファーストエスコ（現 株式会社エフオン）社外監査役
2014年 6 月	当社 社外取締役（現任）

担当：指名委員、報酬委員及び監査委員

（注） 上林 博氏の報酬委員会及び監査委員会への出席回数は、2017年 6 月28日の就任以降に開催された各委員会を対象としております。

社外取締役候補者とした理由

上林 博氏は、法律の専門家及び他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会において積極的に発言いただくなど当社の社外取締役として経営に対する的確な助言、業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。

また、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の委員として、これらの委員会に出席し積極的に意見を述べていただいております。

同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、前述の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

8

社外取締役在任期間3年（本総会終結時）

おうちまさみち
尾内 正道
(1942年6月15日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式の数 0株
取締役会等出席状況（2017年度）
取締役会 13/13回
監査委員会 9/9回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年9月 公認会計士登録
1977年6月 税理士登録
1983年8月 株式会社三菱総合研究所客員研究員
2007年6月 日本公認会計士協会東京会会長
2007年7月 日本公認会計士協会副会長
2010年7月 日本公認会計士協会監事
2013年6月 月島機械株式会社社外監査役（現任）
2015年1月 税理士法人エムオーパートナーズ開設
代表社員（現任）
2015年6月 当社 社外取締役（現任）

担当：監査委員会委員長

社外取締役候補者とした理由

尾内正道氏は、財務及び会計に関する専門家並びに他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会において積極的に発言いただくなど当社の社外取締役として経営に対する的確な助言、業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。

また、監査委員会の委員長として、委員会に出席し積極的に意見を述べていただいております。

同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、前述の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 濱 邦久氏、香田忠維氏、上林 博氏及び尾内正道氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、現在、濱 邦久氏、香田忠維氏、上林 博氏及び尾内正道氏との間で、当社定款第26条の規定に基づき会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする責任限定契約を締結しており、本議案が原案どおり承認可決された場合、当契約を継続する予定です。
4. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、濱 邦久氏、香田忠維氏、上林 博氏及び尾内正道氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しており、本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は引き続き独立役員となる予定です。
5. 本総会終了後の取締役会における決議を経て、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の各委員及び委員長を以下のとおり選任する予定です。
- なお、各委員会は、いずれも社外取締役が過半数を占める構成としております。

氏名	地位	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
辻 裕一	取締役代表執行役社長	○	○	
西坂 豊志	取締役			○
増田 米博	取締役常務執行役			
野崎 有	取締役常務執行役			
濱 邦久	社外取締役、独立役員	◎	○	
香田 忠維	社外取締役、独立役員	○	◎	○
上林 博	社外取締役、独立役員	○	○	○
尾内 正道	社外取締役、独立役員			◎

(注) ◎印は委員長、○印は委員を示しております。

ご参考

補足情報として、後記33頁から38頁に掲載の「4. 会社役員に関する事項」についてもご参照ください。

ご参考

当社社外取締役の独立性基準

当社の社外取締役が以下のいずれにも該当していない場合、当該社外取締役は独立性を有している、としております。

1. 当社又は当社子会社を主要な取引先とする者、又はその業務執行者
2. 当社又は当社子会社の主要な取引先である者、又はその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
4. 最近1年間において、1から3までのいずれかに該当していた者
5. 次の（ア）から（ウ）までのいずれかに掲げる者（重要でないものを除く）の二親等内の親族
 - （ア）1から4までに掲げる者
 - （イ）当社の子会社の業務執行者
 - （ウ）最近1年間において（イ）又は当社の業務執行者に該当していた者

以 上

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

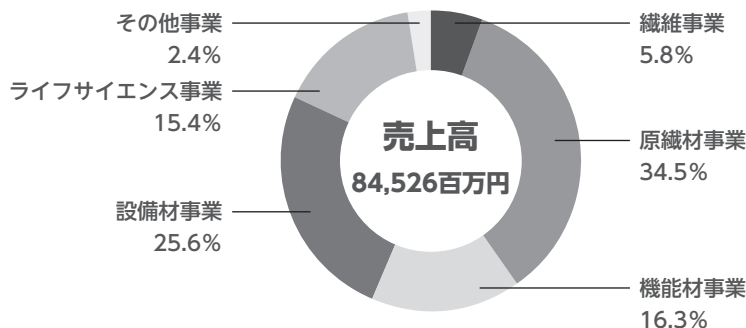
当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資を中心とした内需や堅調な外需に支えられ、緩やかな回復基調が続きました。また、世界経済も、個人消費の底堅い回復が続く米国や内外需要が堅調な中国等、拡大基調が継続しました。一方で金融市場発の下振れリスク、原油価格の上昇、地政学的リスク等、先行き不透明な状況も見られました。

このような環境の下、当社グループは中期経営計画《Go For Next 100》に基づき、高付加価値品へのシフト、生産性向上や原価低減を加速させるとともに、成長のための設備投資や研究開発に注力しました。

この結果、売上高は845億26百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は108億37百万円（前年同期比2.8%減）、経常利益は110億71百万円（前年同期比2.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は102億53百万円（前年同期比37.1%増）となりました。

	第156期 (2016年度)	第157期 (2017年度)	前年同期比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	83,324	84,526	1.4 %増 ▲
営業利益	11,148	10,837	2.8 %減 ▼
経常利益	11,396	11,071	2.8 %減 ▼
親会社株主に帰属する当期純利益	7,479	10,253	37.1 %増 ▲

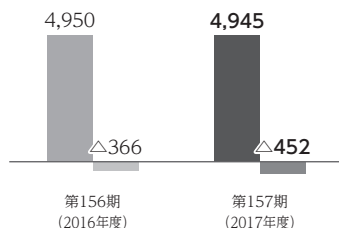
売上高構成比



次に当社グループのセグメント別に概況を申し上げます。

繊維事業

売上高／営業損失 (単位：百万円)



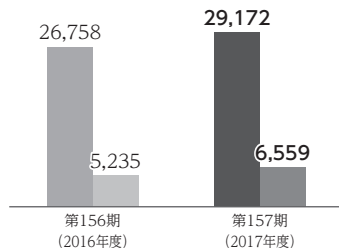
主力の芯地販売は、中国国内での拡販に努めましたが、日本国内で低迷しました。また、原糸及び「日東紡のふきん」等の二次製品販売も低迷しましたが、スポーツ向け等を含めた高付加価値品の開発・販売等に努めました。

この結果、当事業は売上高49億45百万円と前年同期比0.1%の減収となり、営業損失は、主力の芯地販売の低迷を受け、4億52百万円（前連結会計年度は営業損失3億66百万円）となりました。

グラスファイバー事業部門に属する原繊材事業、機能材事業及び設備材事業では、高付加価値品へのシフトを加速させ、営業活動の強化及び原価低減に取り組みました。グラスファイバー事業部門に属する各事業の具体的な取り組みは以下のとおりです。

原繊材事業

売上高／営業利益 (単位：百万円)

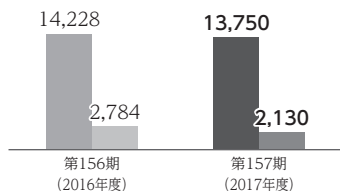


ガラスヤーン等の高付加価値品の販売が好調に推移する中、生産の能力増強や生産効率化を推進しました。

この結果、当事業は売上高291億72百万円と前年同期比9.0%の増収となり、営業利益は65億59百万円と前年同期比25.3%の増益となりました。

機能材事業

売上高／営業利益 (単位：百万円)

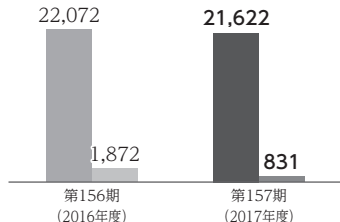


電子材料用途の需要は堅調な状態が持続しましたが、日東紡澳門玻纖紡織有限公司の台風被害による稼働停止の影響に加え、一部高付加価値品の生産が一時的に低下しました。

この結果、当事業は売上高137億50百万円と前年同期比3.4%の減収となり、営業利益は21億30百万円と前年同期比23.5%の減益となりました。

設備材事業

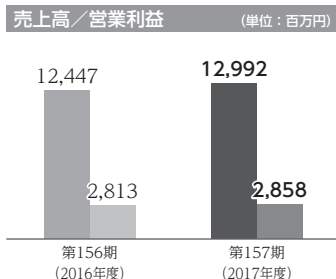
売上高／営業利益 (単位：百万円)



設備・建設資材向けのガラスクロスの販売が伸び悩みました。住宅向け断熱材の需要は安定的に推移しましたが、第1四半期に実施した大型の設備改修に加え、物流費・資材費等コストアップの影響により収益が悪化しました。

この結果、当事業は売上高216億22百万円と前年同期比2.0%の減収となり、営業利益は8億31百万円と前年同期比55.6%の減益となりました。

ライフサイエンス事業



免疫系体外診断薬を中心に国内、海外向けの販売に注力するとともに、原価低減に努めました。スペシャリティケミカルス分野においては、高付加価値品を国内外に安定的に供給しました。また飲料分野では、多品種小ロットの需要への幅広い対応に加えて、新規顧客獲得に注力しました。

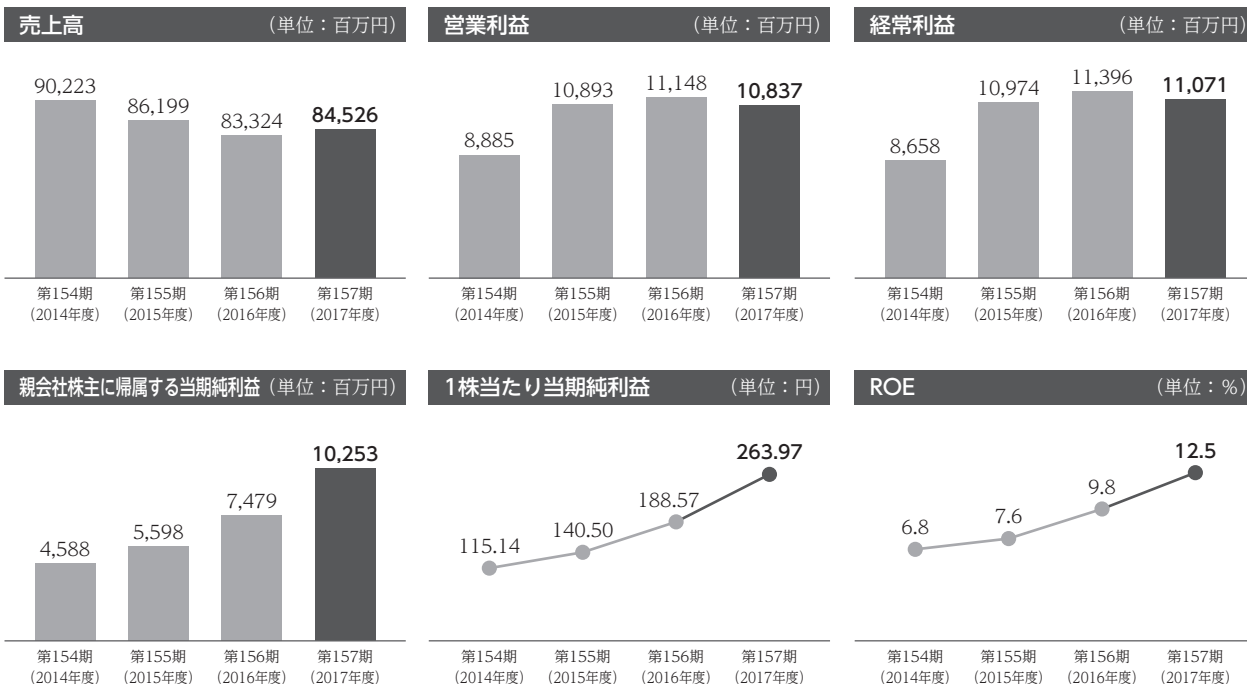
この結果、当事業は売上高129億92百万円と前年同期比4.4%の増収となり、営業利益は28億58百万円と前年同期比1.6%の増益となりました。

その他の事業は、不動産・サービス事業等の収益確保に取り組みました。

当社グループは、当連結会計年度第1四半期より従来「機能材事業」に含まれていた株式会社双洋の一部事業を「原織材事業」及び「設備材事業」に、「設備材事業」に含まれていた株式会社日東紡テクノを「その他」に変更しています。あわせて従来「環境・ヘルス事業」としていたセグメントの名称を「ライフサイエンス事業」に変更しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しています。

(2) 財産及び損益の状況の推移



項 目		第154期 (2014年度)	第155期 (2015年度)	第156期 (2016年度)	第157期 (当連結会計年度) (2017年度)
売上高	(百万円)	90,223	86,199	83,324	84,526
営業利益	(百万円)	8,885	10,893	11,148	10,837
経常利益	(百万円)	8,658	10,974	11,396	11,071
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,588	5,598	7,479	10,253
1株当たり当期純利益	(円)	115.14	140.50	188.57	263.97
R O E	(%)	6.8	7.6	9.8	12.5
総 資 産	(百万円)	145,995	142,755	140,182	147,307
純 資 産	(百万円)	73,228	75,455	78,281	87,548

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにともない、第154期期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 対処すべき課題

①長期ビジョン及び中期経営計画

当社は、5年後の2023年4月1日に創立100周年を迎えますが、当社グループが次の100年も持続的な成長を目指すために、101年目である2023年度をターゲットとする目指すべき企業像『長期ビジョン101』と、2017年度から2020年度までの4年間を対象とした『日東紡グループ中期経営計画《Go For Next 100》』を策定し、その実現に向けて取り組んでおります。

また、これらの経営目標の実現にあたっては、以下3つの基本方針の下、事業運営を進めてまいります。

- ①社内外に風通しの良い日東紡グループを目指す。
- ②研究・技術開発なくして日東紡の発展はありえない。
- ③コーポレート・ガバナンスの構築と不断の見直しを行う。

【目指すべき企業像『長期ビジョン101』】

「顧客と技術を基軸とした、特色ある事業・商品群を持ち、創業の地・福島から、そして日本から世界へイノベーション（革新）を発信し続ける企業」を目指します。

<各事業の目指すべき姿>

繊維事業

商品の高付加価値化を推進し、繊維技術の産業資材分野への応用を進め、小さくてもしっかり稼げる事業にする。

グラスファイバー事業

市場環境が大きく変化する中で、顧客に高付加価値商品を安定的に供給し、ガラス繊維業界のリーダーとしての地位を確固たるものにする。

ライフサイエンス事業

体外診断薬事業、スペシャリティケミカル事業、飲料事業のそれぞれで強みを活かした成長を図り、日東紡グループの「第二の柱」とする。

【日東紡グループ中期経営計画《Go For Next 100》】

2017年度から2020年度の4年間を、2023年度『長期ビジョン101』の実現に向けて、現在の収益性を持続できる基盤を確立したうえで、将来の成長のチャンスを捉える重要な第一ステップと位置付けます。

○テーマ

《Go For Next 100》～変革と創造への挑戦～（2017年～2020年）

○重点施策

- 〈営 業〉 高付加価値戦略推進
- 〈生産体制〉 高付加価値品の生産能力強化、コスト競争力強化、生産性向上
- 〈研究開発〉 次世代・次々世代の高付加価値追求
- 〈環境対策〉 環境負荷低減目標の設定
- 〈経営基盤〉 健全な経営基盤の構築

【数値目標】

	2017年度 (実績)	2020年度	2023年度
売上高	845	1,000	1,500
営業利益	108	120	150
経常利益	110	120	150
親会社株主に帰属する当期純利益	102	80	100
R O E	12.5%	8.0%以上	10.0%以上
有利子負債（NET）	11	100以下	実質ゼロ
自己資本比率	58.8%	60.0%以上	70.0%
E B I T D A	150	200	
研究費売上比率	1.9%	2.0%以上	
設備投資	70	550 (4年間累計)	
格付（株式会社格付投資情報センター）	B B B +		A

【日東紡グループ中期経営計画の進捗】

当連結会計年度は、中期経営計画《Go For Next 100》スタートの年であり、事業基盤強化への取り組みを積極的にを行い、設備投資、研究開発及び人材へ重点的に経営資源を投じました。また高付加価値品の拡販に取り組みました。

設備投資については、中期経営計画の4年間で合計550億円を計画しており、そのうち約230億円の投資を決定いたしました。これは、グラスファイバー事業における国内外での高付加価値品へのシフト、製造能力の増強、メディカル事業における開発・生産施設の建設が中心です。また、大規模修繕工事に加え、老朽設備の修繕も積極的に行い、次なる成長への基盤整備に取り組んでいます。

ご参考

【日東紡宣言】

当社グループは、2006年に全社員の行動指針として『日東紡宣言』を作成いたしました。

年々環境の変化が速くなる中、この『日東紡宣言』については次の100年においても変わらないものと考えます。

当社創立100周年に向け、また次に続く100年においても、『日東紡宣言』を実践し、社会から信頼される日東紡グループを目指します。また、当社グループが持続的な成長を果たすことにより、福島復興に貢献いたします。

日東紡宣言

- 日東紡グループは社会の「ベストパートナー」を目指します。（日東紡BP宣言）
- 私たちは、お客様の求めるものを絶えず追究し、お客様に「安心と信頼」を誠実にお届けすることを喜びとします。また、企業活動を通じ株主・投資家・行政・地域社会等すべてのステークホルダー（社会）と共に喜びを分かち合うことを大切にします。
- 私たちは自立した一人ひとりの社員の可能性を尊び、自由闊達にアイデアを出し合いながらチームワークにより力を発揮する企業集団を目指します。
- 私たち企業グループは社員の成長が会社の成長であることを信じ、社員に成長と自己実現の機会を提供します。社員はまず第一に良き市民であり、深く考え、広く見渡し、果敢に行動します。そして粘り強くやり遂げます。

< 深く 広く 強く そして温かく >

②コーポレート・ガバナンスについて

当社は、2014年に監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行し、監督と執行の分離を一段と明確にし、取締役会による経営の監督機能の強化と透明性の向上、執行役によるスピード感を持った事業の執行・経営の機動性確保を目指すなど、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの構築と不断の見直しを行っております。

当事業年度における主な取り組みは以下のとおりです。

- 1) 取締役会における審議のさらなる活性化を図るため、取締役会付議議案等への理解を深める場として「取締役会事前報告会」を設けており、当事業年度においては12回開催いたしました。当報告会においては、毎回2時間程度をかけて取締役会付議案件の他、経営の監督に必要と思われる案件について適時適切に説明・意見交換がなされており、議案等の背景について本質的な理解を深め、取締役会の効率的な運営に寄与しております。
- 2) 当社はこれまで、取締役会制定の内規に基づき、社長・会長並びに役員（取締役・役付執行役）が退任した後に、一定期間、相談役及び特別顧問の職を委嘱しておりましたが、今後一層の効率的かつ効果的なマネジメント体制を構築するため、2017年6月末をもって「相談役及び特別顧問制度」を廃止いたしました。
- 3) 当社は、社外への情報発信の充実を目的に、2017年4月1日付で「コーポレート・コミュニケーション部」を設置いたしました。より一層の透明性・公平性を確保し、分かりやすく、かつ有用性の高い情報発信を行い、株主の皆様との建設的な対話の促進につなげてまいります。
- 4) 当社取締役会は、執行役の業務執行を監督する立場から、2017年12月26日の取締役会において「執行会議規則」を定め、当社グループの経営全般に係る重要事項の審議について、より多面的な議論を促し、執行会議のさらなる活性化と深化を図ることといたしました。

【取締役会の実効性自己評価】

当社は、取締役会の構成、運営、監督、支援体制等について、外部弁護士を用いたアンケートを実施し、各取締役の評価をもとに取締役会において分析・評価を行っております。

前事業年度の取締役会の実効性自己評価において、取締役会と執行とのコミュニケーションの充実を図る等の議論がなされたのを受け、当事業年度は「執行会議の審議内容を取締役と共有」、「IR活動の定期的な取締役会への報告」等のガバナンス改善を図りました。

当事業年度を総括したアンケートでは、概ね効率的かつ有効に取締役会が機能しているとの評価を得ました。技術革新やグローバル化を踏まえた経営戦略の議論のより一層の深化や、投資家との対話状況に関するフィードバックの充実等、様々な意見が出され、これまで以上に効果的な監督機能を果たせるよう改善を続けてまいります。

(4) 設備投資等の状況

設備投資額は、前連結会計年度と比較すると49億80百万円増の70億24百万円となりました。

当連結会計年度に実施した設備投資の主な内容は、原繊材事業における高付加価値品の生産能力増強であります。

(5) 資金調達の状況

当連結会計年度中には増資あるいは社債発行等の資金調達は行っておりません。

(6) その他当社グループの現況に関する重要な事項

当事業年度末日後の2018年4月26日開催の取締役会において、Baotek Industrial Materials Ltd.（本社 台湾、ガラスクロス等の製造販売）の発行済株式総数の35.22%を対象とした当社による公開買付けを実施し、加えて、同社の発行する私募株式の全部（発行済株式総数の14.88%）を取得することで、子会社化を目指すことを決議いたしました。

なお、公開買付期間は2018年4月30日から2018年6月14日までを予定し、取得価格は約1,074百万台湾ドルを見込んでいます。

会社概要

名 称	Baotek Industrial Materials Ltd.
事 業 内 容	ガラスクロス等の製造販売
設 立	1992年8月12日
所 在 地	桃園市揚梅區端原里民豊路277號
代表者の役職・氏名	董事長：柯長崎
上 場 市 場	Taipei Exchange
資 本 金	1,948百万台湾ドル（2017年12月期末現在）
連 結 売 上 高	1,552百万台湾ドル（2017年12月期末現在）
連 結 営 業 利 益	143百万台湾ドル（2017年12月期末現在）

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社日東紡インターライニング	75	100	繊維事業 (芯地製品の販売)
ニッターボー新潟株式会社	50	100	繊維事業 (コアスパン糸の製造及び販売)
日東紡（中国）有限公司	141百万RMB	100	繊維事業 (繊維製品の加工、芯地製品の製造及び販売)
富士ファイバーグラス株式会社	1,500	100	原織材事業 (グラスファイバー原織製品の製造及び販売)
日東グラスファイバー工業株式会社	80	100	原織材事業 (グラスファイバー原織製品の製造及び販売)
NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.	387百万NT\$	100	原織材事業 (グラスファイバー原織製品の製造及び販売)
株式会社双洋	30	60	原織材事業、機能材事業、設備材事業 (グラスファイバー製品等の販売)
日東紡澳門玻纖紡織有限公司	84百万MOP	※100	機能材事業 (グラスファイバー製品の製造及び販売)
パラマウント硝子工業株式会社	450	100	設備材事業 (グラスウール製品の製造及び販売)
日東グラステックス株式会社	40	100	設備材事業 (グラスファイバー製品の製造及び販売)
ニッターボーメディカル株式会社	300	100	ライフサイエンス事業 (体外診断用医薬品、スペシャリティケミカals製品の製造及び販売)
ニッタービバレッジ株式会社	80	100	ライフサイエンス事業 (清涼飲料水の製造及び販売)
日東紡エコロジー株式会社	30	100	ライフサイエンス事業 (環境改善管理、不動産の管理)
Nittobo America Inc.	5百万US\$	100	ライフサイエンス事業 (抗血清の製造及び販売)
株式会社日東紡テクノ	90	100	その他の事業 (機械設備の設計・製作及び販売、建築・土木工事の設計・施工監理及び請負)

(注) ※印は、子会社保有の株式を含んでおります。

(8) 主要な事業内容

事業	主要製品等
繊維事業	繊維製品（コアспан糸、ストレッチ製品、芯地製品、二次製品等）の製造及び販売
原繊材事業	グラスファイバー原繊製品（ヤーン、ロービング、チョップドストランド等）の製造及び販売
機能材事業	グラスファイバー機能製品（ガラスクロス等）の製造及び販売
設備材事業	産業資材用途グラスファイバー製品の製造及び販売 グラスウール製品（断熱材用途）の製造及び販売
ライフサイエンス事業	体外診断用医薬品の製造及び販売 スペシャリティケミカルス製品の製造及び販売 清涼飲料水の製造及び販売
その他の事業	ロックウール製品の販売、農産品の生産及び販売 不動産事業及びスポーツ施設の管理・運営等

(9) 主要な営業所及び工場

会社名	営業所及び工場	所在地
当 社	営業所 東京本部 大阪支店 名古屋支店	東京都 大阪府 愛知県
	工場 伊丹生産センター 新潟事業センター 福島工場 富久山事業センター 泊事業センター 千葉事業センター	兵庫県 新潟県 福島県 福島県 富山県 千葉県
	研究所 総合研究所	福島県・東京都
株式会社日東紡インターライニング	営業所	東京都他
ニットーボー新潟株式会社	営業所 工場	大阪府 新潟県
日東紡（中国）有限公司	営業所 工場	中国上海市他 中国江蘇省
富士ファイバーグラス株式会社	工場	栃木県
日東グラスファイバー工業株式会社	工場	福島県
NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.	工場	台湾嘉義縣
株式会社双洋	営業所	東京都他
日東紡澳門玻纖紡織有限公司	工場	中国マカオ
パラマウント硝子工業株式会社	営業所 工場	東京都他 福島県・三重県・北海道
日東グラステックス株式会社	工場	群馬県
ニットーボーメディカル株式会社	営業所 工場	東京都他 福島県
ニットービバレッジ株式会社	営業所 工場	東京都 富山県
日東紡エコロジー株式会社	営業所	東京都
Nittobo America Inc.	営業所 工場	米国カリフォルニア州・アイオワ州
株式会社日東紡テクノ	営業所 工場	福島県

(10) 使用人の状況

使用人の数	前期末比増減
2,456名	53名増

- (注) 1. 使用人兼務の執行役の員数は含まれておりません。
2. 使用人の数には、当社グループからグループ外への出向者は含まれておりません。

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	5,385
三井住友信託銀行株式会社	2,620
株式会社東邦銀行	2,592
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,125
株式会社三井住友銀行	1,202
日本生命保険相互会社	1,078

- (注) 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、2018年4月1日付で商号を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更しました。

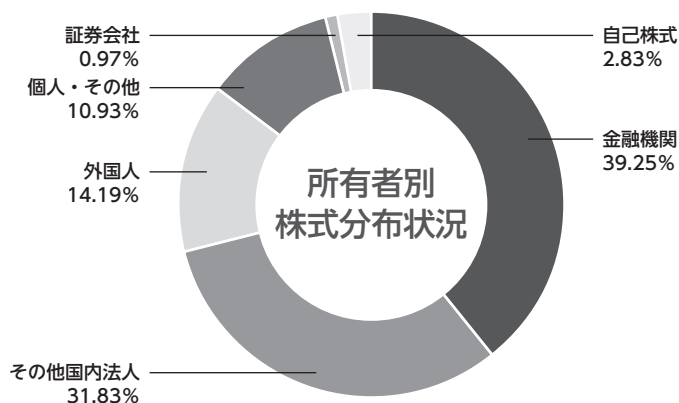
2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	120,000,000株
(2) 発行済株式の総数	39,935,512株 (自己株式1,130,699株を含む)
(3) 株主数	11,731名
(4) 大株主	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,628	6.77
住友不動産株式会社	2,383	6.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,058	5.31
日本生命保険相互会社	1,614	4.16
第一生命保険株式会社	1,316	3.39
ユニゾホールディングス株式会社	1,113	2.87
住友生命保険相互会社	1,082	2.79
株式会社みずほ銀行	1,000	2.58
エア・ウォーター株式会社	997	2.57
セントラル硝子株式会社	948	2.44

- (注) 1. 千株未満は、切捨て表示しております。
2. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

ご参考



4. 2017年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、EFFISSIMO CAPITAL MANAGEMENT PTE LTDが2017年5月31日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないことから前記大株主の状況には含めておりません。その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

名称	所有持株数（千株）	持株比率（%）
EFFISSIMO CAPITAL MANAGEMENT PTE LTD	7,310	3.66
計	7,310	3.66

当社は、2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。上記の所有持株数は株式併合前の持株数を記載しております。
なお、当事業年度期首に株式併合が行われたと仮定すると所有持株数は、1,462千株となります。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ①2016年11月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される会社法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、以下のとおり自己株式の取得を実施しております。

取得株式の種類	普通株式
取得株式数	5,130,000株（株式併合実施後換算株式数 1,026,000株）
取得期間	2016年11月4日から2017年5月31日まで

- ②2017年10月1日付で当社が発行する普通株式5株を1株とする株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等

取締役

地位	氏名	担当(委員会)	重要な兼職の状況
取 締 役	辻 裕 一	指名委員 報酬委員	
取 締 役	西 坂 豊 志	監査委員	
取 締 役	増 田 米 博		
取 締 役	野 崎 有		
社外取締役	濱 邦 久	指名委員会委員長 報酬委員	株式会社よみうりランド 社外監査役 株式会社パロックジャパンリミテッド 社外取締役 塩水港精糖株式会社 社外取締役
社外取締役	香 田 忠 維	報酬委員会委員長 指名委員 監査委員	一般財団法人中東協力センター 相談役
社外取締役	上 林 博	指名委員 報酬委員 監査委員	上林法律事務所 代表
社外取締役	尾 内 正 道	監査委員会委員長	月島機械株式会社 社外監査役 税理士法人エムオーパートナーズ 代表社員

- (注) 1. 当社は、執行役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の調査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、常勤の監査委員を置いております。
2. 監査委員会委員長である尾内正道氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、社外取締役4名全員を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

執行役

役位	氏名	主な担当
代表執行役社長	辻 裕 一※	
専務執行役	戸 田 数 久	繊維事業部門、グラスファイバー事業部門、メディカル事業部門、環境・ヘルス事業部門管掌 兼 メディカル事業部門長
常務執行役	増 田 米 博※	監査室、情報システム部、リスクマネジメント統括部、調達統括部、大阪支店、名古屋支店担当
常務執行役	野 崎 有※	人事部、経営企画部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部担当
常務執行役	竹 内 実	総合研究所長 兼 スペシャルティケミカルズ研究開発センター長 兼 コーポレート研究センター長
常務執行役	前 山 茂	日東グラスファイバー工業株式会社代表取締役社長 兼 富久山事業センター担当 兼 富久山地区再開発担当 兼 グラスファイバー事業部門技術本部長
執 行 役	宇津木 和 之	グラスファイバー事業部門副部門長 兼 マーケティング本部長 兼 営業推進部長 兼 営業第一部長
執 行 役	五十嵐 和 彦	グラスファイバー事業部門長 兼 生産本部長
執 行 役	谷 川 治 仁	環境・ヘルス事業部門長
執 行 役	多 田 弘 行	繊維事業部門長
執 行 役	石 原 英 幹	総合研究所副所長 兼 メディカル新技術戦略室長

(注) 1. ※印は、取締役を兼務する執行役であります。

2. 2017年6月28日開催の第156回定時株主総会後、最初に招集された取締役会において辻 裕一、戸田数久、増田米博、野崎 有、竹内 実、前山 茂、木村和博、宇津木和之、五十嵐和彦、谷川治仁、多田弘行及び石原英幹の各氏が執行役に選任され、就任いたしました。

3. 当事業年度中における執行役の役位及び主な担当について次のとおり異動がありました。

氏名	異動前の役位及び主な担当	異動後の役位及び主な担当	異動年月日
宇津木 和 之	執行役 グラスファイバー事業部門副部門長 兼 マーケティング本部長 兼 営業第一部長	執行役 グラスファイバー事業部門副部門長 兼 マーケティング本部長 兼 営業推進部長 兼 営業第一部長	2017年 7月1日
谷 川 治 仁	執行役 環境・ヘルス事業部門長 兼 メディカル事業部門副部門長	執行役 環境・ヘルス事業部門長	2018年 2月1日
竹 内 実	常務執行役 総合研究所長 兼 スペシャルティケミカルス研究開発センター長	常務執行役 総合研究所長 兼 スペシャルティケミカルス研究開発センター長 兼 コーポレート研究センター長	2018年 3月1日

4. 2018年3月1日付で、木村和博氏（執行役 総合研究所副所長 兼 コーポレート研究センター長）は辞任により退任いたしました。

5. 当事業年度末日後の2018年4月1日付で執行役の役位及び主な担当について次のとおり異動がありました。

氏名	異動前の役位及び主な担当	異動後の役位及び主な担当
戸 田 数 久	専務執行役 繊維事業部門、グラスファイバー事業部門、メディカル事業部門、環境・ヘルス事業部門管掌 兼 メディカル事業部門長	専務執行役 メディカル事業部門長
野 崎 有	常務執行役 人事部、経営企画部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部担当	常務執行役 人事部、総務部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部担当 兼 環境・ヘルス事業部門長
竹 内 実	常務執行役 総合研究所長 兼 スペシャルティケミカルス研究開発センター長 兼 コーポレート研究センター長	常務執行役 総合研究所長 兼 スペシャルティケミカルス研究開発センター長
前 山 茂	常務執行役 日東グラスファイバー工業株式会社代表取締役社長 兼 富久山事業センター担当 兼 富久山地区再開発担当 兼 グラスファイバー事業部門技術本部長	常務執行役 富久山事業センター、富久山地区再開発担当 兼 グラスファイバー事業部門技術本部長
五十嵐 和 彦	執行役 グラスファイバー事業部門長 兼 生産本部長	執行役 グラスファイバー事業部門長
宇津木 和 之	執行役 グラスファイバー事業部門副部門長 兼 マーケティング本部長 兼 営業推進部長 兼 営業第一部長	執行役 グラスファイバー事業部門副部門長 兼 営業本部長 兼 電材営業部長

6. 当事業年度末日後の2018年4月1日付で、谷川治仁氏（執行役 環境・ヘルス事業部門長）は、辞任により退任いたしました。

7. 当事業年度末日後の2018年4月1日付で、畑中英之氏が、執行役 総合研究所副所長 兼 研究企画管理部長 兼 ファイバー研究開発センター長 兼 グラスファイバー技術戦略会議事務局長に就任いたしました。

(2) 取締役及び執行役の報酬等の額

区分	支給人数 (名)	支給額 (百万円)
取締役	9	179
執行役	12	244
合計 (うち社外取締役)	21 (4)	423 (96)

(注) 1. 上記の支給人数には、2017年6月28日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、2018年3月1日付で退任した執行役1名を含んでおります。

2. 執行役の支給額には、使用人兼務の執行役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針

①方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定に基づき、社外取締役が過半数を占め、社外取締役を委員長とする報酬委員会において、取締役及び執行役の個人別の報酬の決定に関する方針を決定しております。

②方針の概要

- ・取締役の報酬については、取締役の職務の内容及び当社グループの状況等を勘案し、相当と思われる額を決定しております。
- ・執行役の報酬については、当社グループの企業価値増大に資する目的で、執行役の職務の内容、業績及び経営環境等を考慮のうえ決定しております。
- ・取締役・執行役の基本報酬は、役位並びにそれぞれの役位に期待されるコンピテンシーの発揮状況を反映した基本部分と、ROEや株式配当を含めた会社業績目標並びに担当部門の活動や業績などから構成される個人業績目標の達成度合いに応じて0%から150%までの範囲で変動する変動部分から構成されています。

(4) 社外取締役に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

社外取締役の重要な兼職につきましては、前記33頁「（１）取締役及び執行役の氏名等」に記載のとおりです。

社外取締役４名の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

②責任限定契約の内容の概要

当社は定款第26条により、社外取締役との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

③当事業年度における主な活動状況

社外取締役４名は、当事業年度の在任期間中に開催されたすべての取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会に出席しています。また、取締役会への出席にあたっては、取締役会に先立って開催される取締役会事前報告会に出席しております。

加えて、各事業部門からのヒアリング、事業所往査（９回）、棚卸立会（３回）等の活動を通じ独立役員としての監督業務を適切に行っております。

氏名	在任期間中の出席状況	主な活動状況
濱 邦 久	取締役会 13/13回 指名委員会 2/2回 報酬委員会 6/6回	法律の専門家及び20年におよぶ他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会において積極的に発言いただくなど当社の社外取締役として経営に対する的確な助言、業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。 また、指名委員会の委員長及び報酬委員会の委員として、これらの委員会に出席し積極的に意見を述べていただいております。
香 田 忠 維	取締役会 13/13回 指名委員会 2/2回 報酬委員会 6/6回 監査委員会 9/9回	長年経済産業行政、経済外交及び企業経営に携わった豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会において積極的に発言いただくなど当社の社外取締役として経営に対する的確な助言、業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。 また、報酬委員会の委員長、指名委員会及び監査委員会の委員として、これらの委員会に出席し積極的に意見を述べていただいております。
上 林 博	取締役会 13/13回 指名委員会 2/2回 報酬委員会 2/2回 監査委員会 7/7回	法律の専門家及び他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会において積極的に発言いただくなど当社の社外取締役として経営に対する的確な助言、業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。 また、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の委員として、これらの委員会に出席し積極的に意見を述べていただいております。

氏名	在任期間中の出席状況	主な活動状況
尾 内 正 道	取締役会 13/13回 監査委員会 9/9回	財務及び会計に関する専門家並びに他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会において積極的に発言いただくなど当社の社外取締役として経営に対する的確な助言、業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。 また、監査委員会の委員長として、委員会に出席し積極的に意見を述べていただいております。

④主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

⑤当社の子会社等から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

~~~~~  
 (注) 本事業報告中の各項目は特記している場合を除き、2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）又は2017年度末（2018年3月31日）現在の状況を記載しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | 第157期<br>2018年3月31日現在 |
|-----------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>     |                       |
| <b>流動資産</b>     | <b>74,578</b>         |
| 現金及び預金          | 18,673                |
| 受取手形及び売掛金       | 25,891                |
| 商品及び製品          | 6,486                 |
| 仕掛品             | 3,130                 |
| 原材料及び貯蔵品        | 15,502                |
| 繰延税金資産          | 1,512                 |
| その他             | 3,385                 |
| 貸倒引当金           | △4                    |
| <b>固定資産</b>     | <b>72,729</b>         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>42,693</b>         |
| 建物及び構築物         | 12,332                |
| 機械装置及び運搬具       | 10,097                |
| 土地              | 14,748                |
| リース資産           | 3,022                 |
| 建設仮勘定           | 1,836                 |
| その他             | 656                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,510</b>          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>28,524</b>         |
| 投資有価証券          | 25,698                |
| 退職給付に係る資産       | 285                   |
| 繰延税金資産          | 1,377                 |
| その他             | 1,200                 |
| 貸倒引当金           | △36                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>147,307</b>        |

| 科目                 | 第157期<br>2018年3月31日現在 |
|--------------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>        |                       |
| <b>流動負債</b>        | <b>32,726</b>         |
| 支払手形及び買掛金          | 9,331                 |
| 短期借入金              | 4,887                 |
| 1年内返済予定の長期借入金      | 5,387                 |
| リース債務              | 569                   |
| 未払法人税等             | 2,389                 |
| 賞与引当金              | 1,159                 |
| その他                | 9,002                 |
| <b>固定負債</b>        | <b>27,033</b>         |
| 長期借入金              | 6,383                 |
| リース債務              | 2,999                 |
| 修繕引当金              | 5,981                 |
| 退職給付に係る負債          | 10,371                |
| その他                | 1,297                 |
| <b>負債合計</b>        | <b>59,759</b>         |
| <b>純資産の部</b>       |                       |
| <b>株主資本</b>        | <b>81,304</b>         |
| 資本金                | 19,699                |
| 資本剰余金              | 19,037                |
| 利益剰余金              | 45,105                |
| 自己株式               | △2,538                |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>5,324</b>          |
| その他有価証券評価差額金       | 6,068                 |
| 為替換算調整勘定           | 1,197                 |
| 退職給付に係る調整累計額       | △1,941                |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>919</b>            |
| <b>純資産合計</b>       | <b>87,548</b>         |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>147,307</b>        |

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科目                     | 第157期                       |
|------------------------|-----------------------------|
|                        | 自 2017年4月1日<br>至 2018年3月31日 |
| 売上高                    | 84,526                      |
| 売上原価                   | 54,312                      |
| <b>売上総利益</b>           | <b>30,214</b>               |
| 販売費及び一般管理費             | 19,376                      |
| <b>営業利益</b>            | <b>10,837</b>               |
| 営業外収益                  | 1,031                       |
| 受取利息及び配当金              | 658                         |
| その他                    | 373                         |
| 営業外費用                  | 797                         |
| 支払利息                   | 237                         |
| 為替差損                   | 214                         |
| その他                    | 345                         |
| <b>経常利益</b>            | <b>11,071</b>               |
| 特別利益                   | 4,792                       |
| 固定資産売却益                | 4,262                       |
| 投資有価証券売却益              | 529                         |
| 特別損失                   | 1,379                       |
| 固定資産処分損                | 239                         |
| 減損損失                   | 729                         |
| 災害による損失                | 374                         |
| その他                    | 36                          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     | <b>14,484</b>               |
| 法人税、住民税及び事業税           | 3,857                       |
| 法人税等調整額                | 337                         |
| <b>当期純利益</b>           | <b>10,289</b>               |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        | 35                          |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> | <b>10,253</b>               |

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | 第157期<br>2018年3月31日現在 |
|-----------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>     |                       |
| <b>流動資産</b>     | <b>51,842</b>         |
| 現金及び預金          | 12,715                |
| 受取手形            | 1,919                 |
| 売掛金             | 14,322                |
| 商品及び製品          | 4,438                 |
| 仕掛品             | 1,445                 |
| 原材料及び貯蔵品        | 11,120                |
| 繰延税金資産          | 709                   |
| 未収入金            | 3,169                 |
| その他             | 2,013                 |
| 貸倒引当金           | △12                   |
| <b>固定資産</b>     | <b>62,417</b>         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>23,937</b>         |
| 建物              | 6,355                 |
| 構築物             | 929                   |
| 機械及び装置          | 2,324                 |
| 工具、器具及び備品       | 280                   |
| 土地              | 11,578                |
| リース資産           | 1,462                 |
| その他             | 1,007                 |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,256</b>          |
| 地上権             | 957                   |
| ソフトウェア          | 281                   |
| その他             | 17                    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>37,223</b>         |
| 投資有価証券          | 25,291                |
| 関係会社株式          | 9,132                 |
| 関係会社出資金         | 1,872                 |
| その他             | 942                   |
| 貸倒引当金           | △14                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>114,259</b>        |

| 科目                  | 第157期<br>2018年3月31日現在 |
|---------------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>         |                       |
| <b>流動負債</b>         | <b>29,443</b>         |
| 支払手形                | 442                   |
| 買掛金                 | 7,521                 |
| 短期借入金               | 1,071                 |
| 1年内返済予定の長期借入金       | 5,137                 |
| リース債務               | 299                   |
| 未払金                 | 3,362                 |
| 未払費用                | 1,538                 |
| 未払法人税等              | 1,968                 |
| 預り金                 | 7,535                 |
| 賞与引当金               | 538                   |
| その他                 | 29                    |
| <b>固定負債</b>         | <b>17,631</b>         |
| 長期借入金               | 6,383                 |
| リース債務               | 1,349                 |
| 退職給付引当金             | 5,754                 |
| 修繕引当金               | 1,994                 |
| 資産除去債務              | 671                   |
| その他                 | 1,477                 |
| <b>負債合計</b>         | <b>47,074</b>         |
| <b>純資産の部</b>        |                       |
| <b>株主資本</b>         | <b>61,170</b>         |
| <b>資本金</b>          | <b>19,699</b>         |
| <b>資本剰余金</b>        | <b>19,029</b>         |
| 資本準備金               | 19,029                |
| <b>利益剰余金</b>        | <b>24,980</b>         |
| その他利益剰余金            | 24,980                |
| 固定資産圧縮積立金           | 2,407                 |
| 別途積立金               | 3,000                 |
| 繰越利益剰余金             | 19,572                |
| <b>自己株式</b>         | <b>△2,538</b>         |
| <b>評価・換算差額等</b>     | <b>6,014</b>          |
| <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>6,014</b>          |
| <b>純資産合計</b>        | <b>67,185</b>         |
| <b>負債純資産合計</b>      | <b>114,259</b>        |

# 損益計算書

(単位：百万円)

| 科目              | 第157期                       |
|-----------------|-----------------------------|
|                 | 自 2017年4月1日<br>至 2018年3月31日 |
| 売上高             | 53,103                      |
| 売上原価            | 41,009                      |
| <b>売上総利益</b>    | <b>12,093</b>               |
| 販売費及び一般管理費      | 9,019                       |
| <b>営業利益</b>     | <b>3,074</b>                |
| 営業外収益           | 5,863                       |
| 受取利息及び配当金       | 4,467                       |
| 電力販売収益          | 723                         |
| その他             | 672                         |
| 営業外費用           | 1,482                       |
| 支払利息            | 168                         |
| 為替差損            | 44                          |
| 電力販売費用          | 694                         |
| その他             | 575                         |
| <b>経常利益</b>     | <b>7,454</b>                |
| 特別利益            | 4,592                       |
| 固定資産売却益         | 4,063                       |
| 投資有価証券売却益       | 529                         |
| 特別損失            | 1,379                       |
| 固定資産処分損         | 140                         |
| 減損損失            | 255                         |
| 関係会社株式評価損       | 947                         |
| その他             | 36                          |
| <b>税引前当期純利益</b> | <b>10,667</b>               |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,023                       |
| 法人税等調整額         | 150                         |
| <b>当期純利益</b>    | <b>8,493</b>                |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2018年5月18日

日東紡績株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |          |
|--------------------|-------|----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 武井 雄次 ㊞  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石山 健太郎 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東紡績株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東紡績株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月18日

日東紡績株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |          |
|--------------------|-------|----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 武井 雄次 ㊞  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石山 健太郎 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東紡績株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第157期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第157期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに下記の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び各取組みについては、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針は相当であると認めます。

事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月21日

日東紡績株式会社 監査委員会

監査委員 尾内正道 ㊞

監査委員 香田忠維 ㊞

監査委員 上林 博 ㊞

監査委員(常勤) 西坂豊志 ㊞

(注) 監査委員尾内正道、香田忠維及び上林 博は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 定時株主総会会場ご案内図

### 会場

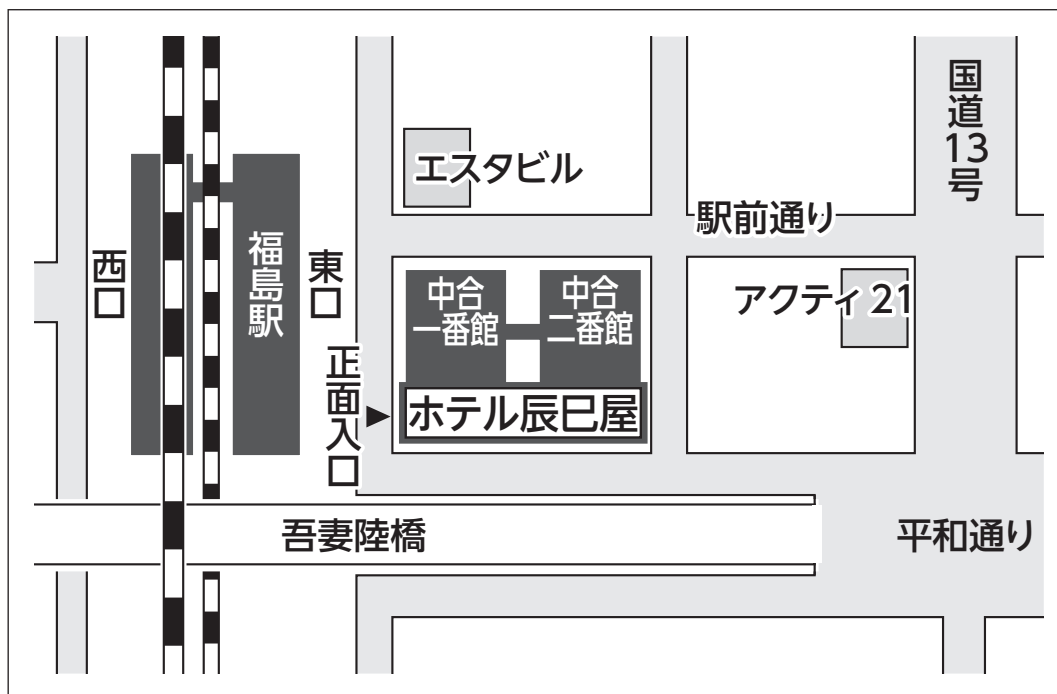
ホテル辰巳屋 8階

福島県福島市栄町5丁目1番

### 交通

JR福島駅東口より 徒歩2分

※駐車スペースが限られておりますので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。